

第3次 丹波篠山市総合計画

2021～2030



「丹波篠山」だからこそ実現できる
あなたの夢・安心・未来

多様で複層的な
コミュニティづくり

チャレンジと
支え合いの土壌づくり

環境との共生と経済が
循環する暮らしづくり

丹波篠山市

はじめに



時代が、平成から令和に変わる令和元年5月1日、市名を「丹波篠山市」に変更しました。本来、「丹波篠山」は“丹波の国の篠山”を指す呼称として、親しみと誇りをもって、特産物や伝統行事などの冠に使われてきましたが、“丹波篠山ブランド”を将来にわたって守るとともに、市の魅力や価値をますます高め、将来の世代にも受け継いでいくため、これからは市の名称としていくことになります。

さて、京阪神の都市圏から電車や車で1時間ほどの距離にある丹波篠山市ですが、今なお日本の原風景ともいえる田園景観や自然が残り、暮らしの中で培われた伝統・文化や豊かな特産物が受け継がれています。また、それらを受け継ぎ、守ってきた人々や子どもたちは互いにあいさつを交わしあい、住民同士の助け合いが見られるなど、温かく豊かな暮らしが残っています。都市近郊のまちでありながら、これほどの地域資源があるまちとして、近年、多くの観光客にお越しいただくなど注目いただいています。

このように多くの魅力あふれる丹波篠山市ですが、課題もあります。特に、日本全体の問題となっている人口減少、少子高齢化の波が押し寄せており、今後のまちづくりも一定の人口減少を前提としたものと覚悟せざるを得ません。しかし、このまま元気を無くしてしまうのではなく、安全安心な暮らしを守り、まちの活力を維持するため、市民の生活に直接関わるコミュニティや福祉、教育、丹波篠山市の魅力である自然環境や農業、商工業や観光、景観、伝統・文化など様々な分野で積極的な取り組みが求められています。また、丹波篠山ブランドの維持、向上と適切な情報発信をしていく必要があります。

それらに取り組むにあたって、人口減少に伴う地域づくりの担い手や後継者不足が懸念されていますが、他地域に住み、このまちの常住者ではなくとも、まちに活気をもたらす人材として注目される関係人口の創出など、取り組めることはたくさんあります。今回の総合計画では、将来像として『丹波篠山だからこそ実現できる あなたの夢・安心・未来』を掲げました。これは、従来からの市民も、移住されてきた方も、訪れる人も含めて、ここに関わる一人一人が安心できる暮らしの中で、地域づくりの中でも、個人の人生の中でも、夢や希望を実現するチャンスがあるまちとして選ばれるまちになりたい、という決意を表しています。この将来像に向かって、市民や事業者、団体みなさんと一緒になってまちづくりに取り組んでいく考えです。

最後になりましたが、本計画の策定にあたりまして、熱心なご討議をいただきました総合計画審議会の委員の皆さま、調査研究をしていただき多くのご意見をいただきました議会やアンケート、ワークショップ、パブリックコメントにお取り組みいただいた市民の皆さま、ご協力いただきましたすべての皆さまに心から厚くお礼申し上げます。

令和2年12月

丹波篠山市長 酒井隆明

基本構想

序 論	第1章 計画の策定にあたって …………… P. 2
	1. 計画策定の目的 …………… P. 2
	2. 計画の役割 …………… P. 2
	3. 計画期間と構成 …………… P. 2
	第2章 社会潮流の変化と丹波篠山市の課題 …………… P. 3
	1. 人口減少社会の加速と人口構造の変化 …………… P. 3
	2. 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行と生活様式の変化 …… P. 3
	3. 安全・安心への関心の高まり …………… P. 4
	4. 働き方の多様化と田園回帰の動きの高まり …………… P. 4
	5. 科学技術の進歩 …………… P. 5
6. 社会インフラの老朽化 …………… P. 5	
7. S D G s の取り組み …………… P. 6	
本 論	第1章 これまでの地域づくり、まちづくり …………… P. 8
	第2章 将来の見通し …………… P. 9
	1. 人口の見通し …………… P. 9
	2. 財政の見通し …………… P.10
	第3章 人口減少社会の中で取り組む将来像と基本方針 …………… P.11
	1. 多様で複層的なコミュニティづくり …………… P.12
	2. チャレンジと支え合いの土壌づくり …………… P.12
	3. 環境との共生と経済が循環する暮らしづくり …………… P.13
	第4章 取り組む基本目標（施策の大綱） …………… P.14
	第5章 ありたい将来の姿 …………… P.18
	1. 暮らしのイメージ …………… P.18
	2. 土地利用のイメージ …………… P.20
	3. 暮らしの空間と生活圏域のイメージ …………… P.21
	第6章 計画の実現に向けて（みんなで取り組む地域づくり） …………… P.22
	1. 市民・団体等の姿勢と役割 …………… P.22
	2. 行政の姿勢と役割 …………… P.22
	3. 市民協働による評価と見直し …………… P.22

前期基本計画

総論

第1章 基本計画の概要	P.24
1. 基本計画の位置づけ	P.24
2. まち・ひと・しごと創生総合戦略との一体化	P.24
3. 基本計画の推進方針	P.25
①持続可能なまちづくりに向けて取り組む	P.25
②丹波篠山の資源を活かして取り組む	P.25
③それぞれが役割を担う、協働して取り組む	P.26
④アフターコロナの地域づくりに取り組む	P.26
第2章 重点施策（シンボルプロジェクト）	P.27
1 「あたたかい暮らしを守る」プロジェクト	P.28
2 「資源を活かした循環型の経済をつくる」プロジェクト	P.29
3 「まちづくりの人財をはぐくむ」プロジェクト	P.30
4 「地域を支える基盤をつくる」プロジェクト	P.31
第3章 計画の全体像	P.32
1. 体系図	P.32
2. 小目標ごとの基本計画の見方	P.34

各論

第1章 市民が主役で暮らしの質を高めるまちづくり	P.36
1. 市民が主体でつくるまち	P.36
2. 安全で暮らしの環境が整ったまち	P.40
3. 生活の基盤が整ったまち	P.44
第2章 すべての人が尊重され、生き生きと暮らせるまちづくり	P.50
1. あたたかい心があふれるまち	P.50
2. 健康に生き生きと暮らせるまち	P.58
3. 子育て・子育ての環境が整ったまち	P.64
4. 子どもから大人まで学び続けられるまち	P.68
第3章 地域に根ざした産業とうるおいのあるまちづく	P.78
1. 資源を活かした持続可能なまち	P.78
2. 農業を磨き、つなぐまち	P.82
3. 観光資源を活かしてうるおうまち	P.86
4. 地域に根ざした商いでにぎわいをつくるまち	P.90
第4章 良好な景観や伝統文化を大切に継承し、活用するまちづくり	P.94
1. 良好な景観と調和した空間のあるまち	P.94
2. 伝統を継承し活かすまち	P.98
3. 文化芸術に気軽に親しめるまち	P.100
第5章 市民と行政が手をたずさえて取り組むまちづくり	P.102
1. ほしい情報が双方向につながるまち	P.102
2. 効果的・効率的な行政サービスを提供できるまち	P.104
第6章 丹波篠山ブランドを創り、活かすまちづくり	P.108
1. ブランドを創造し、磨き上げるまち	P.108
2. ブランドの情報に触れられるまち	P.112

資料編

第1章 丹波篠山市のあらまし	P.116
1. 位置	P.116
2. 自然	P.116
3. 歴史	P.116
4. 景観	P.116
5. 文化	P.117
第2章 第2次総合計画のふりかえり	P.118
1. 将来像と基本方向の確認	P.118
2. 取り組みのふりかえり	P.119
3. 人口のふりかえり	P.120
4. 財政のふりかえり	P.121
第3章 アンケート、ワークショップから読み取れる市民意識	P.122
1. アンケート	P.122
2. ワークショップ	P.133
用語解説	P.135
(参考) SDGsの各目標の説明	P.138

基 本 構 想

序 論

1. 計画策定の目的

私たちは、先人から受け継がれてきた歴史や伝統を大切にしながら、互いに力を合わせ人権・平和・環境を守り、幸せに暮らせるまちづくりをめざしてきました。そして、今、市民と市が一体となってみんなで考え、みんなで責任をもってまちづくりを進めるという自治のあり方が求められています。

丹波篠山市では、このような自治の理念とその基本を定め、市民と市の参画と協働の手法を明らかにすることによって、「誰もが住みやすく愛される丹波篠山」を実現するためのしくみを整えるため、平成 18 年に「丹波篠山市自治基本条例」を制定・施行しました。

総合計画は、この自治基本条例に規定する「総合的かつ計画的な市政運営を図るための基本となる計画」として策定し、まちづくりの基本的な方向性を示してきました。

第 3 次総合計画は、丹波篠山市の人々の“これまで”の取り組みを継承しつつ、さらに磨き上げるとともに、人口減少下において本市をとりまく状況の変化に対応するために、丹波篠山市として新たなまちづくりに踏み出そうとする“これから”の方向性を示す最上位計画とします。

2. 計画の役割

総合計画は、本市の長期的なまちづくりを総合的で計画的に推進するため、まちづくりの基本方向と、事業や施策を総合的体系的に示した市の最も基本的な計画として、次の 3 つの役割を果たします。

1. 市政の運営において総合的な指針となり、各種の計画や施策の基礎となる役割を果たします。また、人口減少社会の中で、これからのまちづくりについて方向性を示すことから、地方創生の趣旨を含みます。
1. 市民、事業者のみなさんにとって、様々な活動をしたり、まちづくりに参画・協働したりする際のガイドラインの役割を果たします。
1. この計画は、新たに丹波篠山に来られる人や事業者のみなさんに対して、本市のまちづくりの姿勢を明らかにするとともに、国や県、他の市町村に対しても同様の役割を果たします。

3. 計画期間と構成

本計画は、令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 ヶ年を計画期間とする『基本構想』、その上半期の令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 ヶ年を計画期間とする『基本計画』で構成します。また、毎年度見直しを行う、向こう 3 ヶ年度を期間とする『実施計画』を別に定めます。

	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度
基本構想	基本構想(令和3～12年度)									
基本計画	前期基本計画(令和3～7年度)					後期基本計画(令和8～12年度)				

近年、社会の潮流は、あらゆる面で目まぐるしく変化しており、今後ますます加速することが予測されます。ここでは、国全体の動きとあわせて、丹波篠山市における現状を整理して、課題点を明らかにします。

1. 人口減少社会の加速と人口構造の変化

第2次総合計画策定時に課題としていたとおり、全国の人口は減少の一途を辿っています。

令和2年7月に総務省が発表した、住民基本台帳に基づく人口動態調査によると、同年1月1日時点の国内の日本人は1億2,427万1,318人で、前年から過去最大の50万5,046人減少しました。平成20年をピークに人口減少は11年連続となり、1年間の出生数が86万6,908人と過去最少を更新したことが大きく影響しました。

国立社会保障・人口問題研究所の平成29年推計によると、2020年代はじめは全国で毎年50万人程度の減少ですが、それが2040年代頃には毎年90万人程度の減少スピードにまで加速するとされています。長期的にみると、約45年後の2065年には全国の人口は8808万人程度になると見込まれています。また、それに伴い、全人口に占める年齢構成比率では、年少人口と生産年齢人口が少なくなる一方、老年人口が多くなり、平均年齢は上昇の一途を辿ります。

高齢化、人口減少の結果、経済規模が縮小し、社会経済に対して大きな影響を及ぼすとともに、社会保障にも影響が生じます。

丹波篠山市においては、全国平均より早く、平成13年頃から本格的な人口減少の時期を迎えており、市内でも地域によって人口の増減に差が生じている状態です。人生100年時代といわれる今、子どもから高齢者まで幅広い世代、また、外国からの移住者・労働者も年々増加しており、市内に住むそれら多様な人たちの生活を守る必要があります。また、若い世代が進学や就職の際、市外に転出する割合が多く、地元に住み続ける、また将来帰ってくるという人を増やすことが課題となっています。

2. 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）^{*}の流行と生活様式の変化

令和2年、世界中で大流行した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）（以下、「新型コロナウイルス感染症」という。）の発生に伴う外出抑制や、人と人との接触機会の低減は、生活を支えるサービスの供給や経済活動の制約要因となりました。また、人口や産業が集積する大都市圏における感染拡大は、人口の過度な集中に伴うリスクを浮き彫りにし、都道府県域をまたぐ移動の自粛という、近年、日本人が経験したことのない制約を強いられ、地域間の分断が生じました。

そのような中、困難に直面する人に対する生活支援等の社会機能の維持は継続的に行われる必要があります。市民の安全・安心な暮らしや地域の経済活動を支える地方自治体が、地域の実情に応じた判断を主体的に行い、技術の活用や地域の多様な主体との連携を図りながら、必要な行政サービスを提供すること、他の自治体や国・県と協力して対応することの重要性が改めて認識されました。

丹波篠山市では、都市部のように人口が密集していませんが、適切な情報提供や相談体制の強化などを通して、市民一人一人が事業活動やそれぞれの日常生活において新たな生活様式を受け入れ、地域全体で感染から身を守るための行動や感染者への配慮を心がける必要があります。そして、新型コロナウイルス感染リスクは、後に述べる危機管理、田園回帰のさらなる進展、ICT（情報通信）技術・インフラ^{*}整備など、多くのことに影響を及ぼします。

また、今回の感染症に限らず、未知のリスクが地球上のどこで、いつ発生してもおかしくない、という危機感を常に持って日常を過ごすこと、そして、発生した場合にも迅速に対応できる体制づくりが課題となります。長期的な予測が難しい状況ですが、めまぐるしく変動する社会情勢に

総合計画の期間中であっても適応できるよう、適宜見直しを図ります。

3. 安全・安心への関心の高まり

平成23年3月に発生した東日本大震災は、我が国に甚大な被害とインパクトを与えました。また、平成28年熊本地震や平成30年北海道胆振東部地震、さらに頻発する集中豪雨や大型化する台風の被害など、日本全国で毎年のように大規模な自然災害が起こっています。また、今後南海トラフ巨大地震等が予測される中、国民の安全・安心に対する関心が非常に高まっています。避難情報など適切な状況の判断が求められるとともに、さらなる自助や共助の重要性が求められています。

国では「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)」が施行され、大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりに向けての施策を、総合的かつ計画的に推進することが定められました。この基本法に基づき、国では、「国土強靱化基本計画」が策定され、災害が起こっても、それが致命的なものにならず迅速に回復できる、「強さとしなやかさ」を備えた国土、経済社会システムを平時から構築するための取り組みが推進されています。

丹波篠山市においても、局地的な大雨による浸水被害が発生しており、常に危機意識を持ち、状況にあわせ、被災者受け入れ態勢の整備も含めた対策をさらに促進する必要があります。国の方針に基づき、人口減少社会の到来や急速な高齢化の進行といった課題を抱える中、「自助」「互助」「共助」及び「公助」の適切な組み合わせによる連携と役割分担を明確化する必要があります。

また、自然災害のみならず、原子力発電所事故に備えた安定ヨウ素剤の備蓄と事前配布、さらに新型コロナウイルス感染症への対応など、今後においても、防災基盤の強化などによる予防と、災害発生時に避難や応急措置に対応できる体制づくりやさらなる啓発、日常の訓練など、市民の命と暮らしを守る取り組みが課題となっています。

4. 働き方の多様化と田園回帰の動きの高まり

若い世代を中心に、物質的・経済的なゆとりだけでなく、心の豊かさや安らぎ、ゆとりのある生活に重きをおきたい、という人の割合が大きくなっています。

暮らしていく上で働くことが必要となりますが、地方では若者が「しごと」をつくる動きが多く見られます。従来からある企業や事業所に勤めるだけでなく、自ら業を興す「起業」、新しい価値観で既存の経営基盤を引き継ぐ「継業」、サテライトオフィス^{*}などのように様々なところに仕事を持ち込む「移業」、また、複数の仕事を組み合わせて生計をたてる「多業」など、多様な働き方、仕事のあり方が注目されています。

また、価値観の多様化から、都市部から地方圏・農山漁村に住居や活動の拠点を移す「田園回帰」の潮流が高まっており、「移住・定住人口」や、観光客などの「交流人口」だけでなく、地域に関わってくれる人々、または何らかの形でその地域を応援してくれる人々である「関係人口」が注目されています。現代の若者には、関係性を持つこと自体に価値を見出す、という新たな価値観があり、特産品の購入からふるさと応援寄附、頻繁な訪問・交流や二地域居住と様々な関与の形があります。「関係人口」は、まちの活力に関わる存在として、近年大きく注目されています。

丹波篠山市でも、従来からの観光客などの交流人口とあわせて、丹波篠山イノベーションラボのスクール生をはじめとする起業をめざす人々や、神戸大学をはじめとする大学の学生たちが、様々な形で地域に入って、農村での暮らしを体験し、地域の課題を学び、活動するなど、関わりをもつ人たちが増えており、まちに活力をもたらす貴重な存在として、その維持・拡大が課題となっています。

また、ウイズコロナ、アフターコロナ社会に向けて、これまで以上に都市部から地方への関心が高まっています。「生活環境」の面では、社会的空間が広い地方への意識が高まり、さらに「働き方」の面で大きな変化が起きました。その背景には、都市部で対面で行っていた事業活動がテレワーク[※]、オンラインでの面会、ウェブ会議[※]といったデジタル技術を活用した働き方を経験した多くの人が、都市部に住むことの必然性を感じなくなったことがあると考えられます。

このことは、定住人口の増加や関係人口の拡大に苦慮していた地方自治体にとっては、これまでの地理的デメリットを払拭するきっかけになり得ます。この機会を捉え、阪神間からほどよい距離に位置する丹波篠山市の強みを活かした、移住者の受け入れが重要となります。

5. 科学技術の進歩

ICT技術の進歩により、先端的な情報通信・コミュニケーション技術を活用する動きが活発になり、企業や団体を介さずとも個人と個人が国境を越えてつながれる時代になっています。また、科学技術は情報通信分野ばかりでなく、AI（人工知能）やRPA（ロボット技術）など幅広い分野の技術革新によって、人口減少、高齢化社会のなかで、例えば介護ロボットのように日常生活の助けとなるなど福祉、保健、医療、教育、運輸、交通の分野などで、私たちの直面する社会課題の解決に役立つと考えられています。

また、AIやRPAを活用する動きは自治体でも広がっており、AIを活用した多言語対応の翻訳システムや道路の画像診断など住民サービスの向上、問い合わせ対応や証明書発行など業務の効率化を図ることに役立っています。国においては、利便性の高いデジタル化社会の構築をめざして議論が進められており、行政手続きのオンライン化や規制緩和によって、さまざまなサービスが受けやすくなることが予測されます。

丹波篠山市でも、今後、観光面でインバウンド[※]対応向けの自動翻訳機能や多言語対応ナビゲーション機器の普及促進、農業分野でのドローンの活用や位置情報システム、分析機器を搭載した農機具の導入による省力化・軽労化、高品質化などが考えられます。その他様々な分野で科学技術は市民生活に大きな影響を及ぼすことが予測されます。行政サービスにおいても、市民サービスの向上に役立つデジタル化の推進について、科学技術の今後の動向に注視し、情報収集に努め、導入・活用できる体制づくりが課題となります。

6. 社会インフラの老朽化

地方自治体では、過去に建設した公共施設等が老朽化しており、今後、その大規模修繕や建替えを行う大量更新の時期を迎えます。一方、長期的な人口減少による税収の減少、少子高齢化社会の進行による扶助費等の増大が見込まれ、より厳しい財政状況が続くものと想定されます。

国においては、平成25年に、国民生活やあらゆる社会経済活動を支える各種施設をインフラとして幅広く対象とし、戦略的な維持管理・更新等の方向性を示す基本的な計画として、「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、翌年には、各地方自治体に対し、国と歩調を合わせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むよう要請しています。

丹波篠山市においては、合併前から、住民の生活基盤の充実や地域活性化のために道路、橋りょう、上下水道設備など様々なインフラ設備、市営住宅、学校舎、コミュニティセンターその他公共施設などを整備し、長寿命化を図ってきましたが、これらの老朽化は一層進み、順次更新時期を迎えようとしています。また、人口の減少や少子高齢化の進行に伴い、各施設の規模や機能が、今後市民ニーズに合わなくなることも考えられます。このため、長期的な視点をもって、更新、整理・統合、長寿命化を計画的に行うことにより、限られた財政状況の中で負担を軽減、平準化

するとともに、公共施設の最適な配置をすることが課題となります。

7. SDGsの取り組み

平成27年に国連で採択された「持続可能な開発のための目標（SDGs）」において、先進国、開発途上国を問わず、「誰一人取り残さない」持続可能で、多様性と包摂性のある社会の実現をめざし、世界全体の経済、社会及び環境の三側面における持続可能な開発を推進することが示されました。SDGsでは、保健や教育、エネルギー、経済成長と雇用、インフラ、気候変動、海洋・陸上資源など17の目標を掲げられており、幅広い項目が網羅されています。

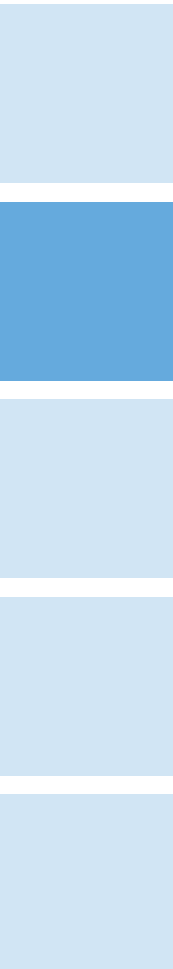
日本の課題に関係が深い目標としては、成長と雇用、クリーンエネルギー[※]、イノベーション[※]、循環型社会（3R[※]）、温暖化対策、生物多様性の保全、女性の活躍、児童虐待の撲滅、国際協力などの分野があります。

さらに、地方自治体において持続可能なまちづくりを図るうえでの推進目標は、コミュニティの再生、少子高齢化・人口減少対策、教育、雇用対策、人材活用、環境対策、防災などの項目が現実的でふさわしいと考えられます。

これらの目標は規模こそ違うものの、これまで述べてきた「社会潮流の変化と丹波篠山市の課題」と一致するものであり、丹波篠山市でも、これらの目標を地域の実情に照らして総合計画に落とし込んで推進することが重要です。さらに、地方の持続可能な開発、すなわち「一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会を形成すること」を目標とする、地域創生に資するよう推進することが重要となります。

基 本 構 想

本 論



丹波篠山市では、市民一人一人が元気に笑顔で暮らせるように、みんなが助け合って地域づくりに取り組んできました。個人を取り巻く一番小さい単位のコミュニティはご近所づきあいや自治会ですが、それだけでは解決が困難な事例が多く見受けられるようになってきたことから、19のまちづくり地区において、自治会などの住民活動を中心として、また、NPOや企業、学生等の活動によって地区が形づくられ、守られてきました。

19から成るそれぞれの地域は、農村部、住宅開発が盛んで新たな住民が増えた地区、城下町や宿場町など、様々な特徴があり、地区ごとに違った課題があって、その課題解決のために様々な取り組みがなされてきました。丹波篠山市は、様々な特色を持つ多様な地域に人々が暮らし、歴史をつくってきたまちなのです。

【まちづくり地区における住民活動の例】

- ・ 住民が運行する高齢者等の移動手段の確保
- ・ パトロールカー（青パト隊）、見守り隊による見守り活動
- ・ 住民による道路等の清掃活動
- ・ 河川愛護（草刈り）活動
- ・ まちづくり協議会単位で取り組むいきいき体操
- ・ 愛育班による声かけ、見守り活動
- ・ 消防団による火災、水害等への対応
- ・ 祭礼や伝統行事の継承
- ・ 統合後の旧小学校舎を活用した取り組み
- ・ 都市部住民との交流による活力維持の取り組み
- ・ 夏祭りや文化祭、体育祭などの活性化イベント
- ・ 地域おこし協力隊の受け入れと支援
- ・ 高校生、大学生等との連携による地域おこし活動
- ・ 丹波篠山暮らしお試し住宅の運営
- ・ 城東・多紀地区のまちづくり協議会で組織する東部連合の立ち上げ

【NPO、企業、学生等による地域活動の例】

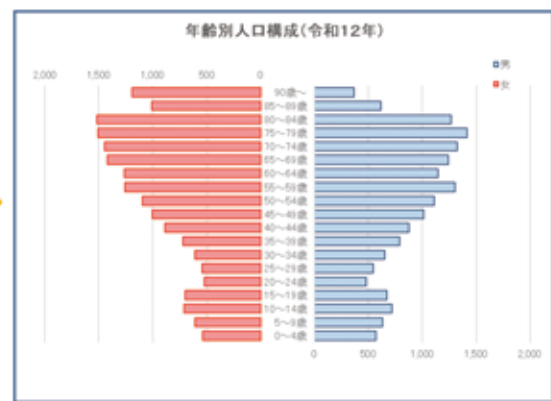
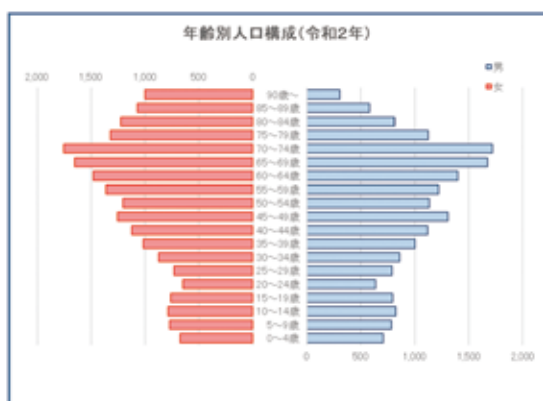
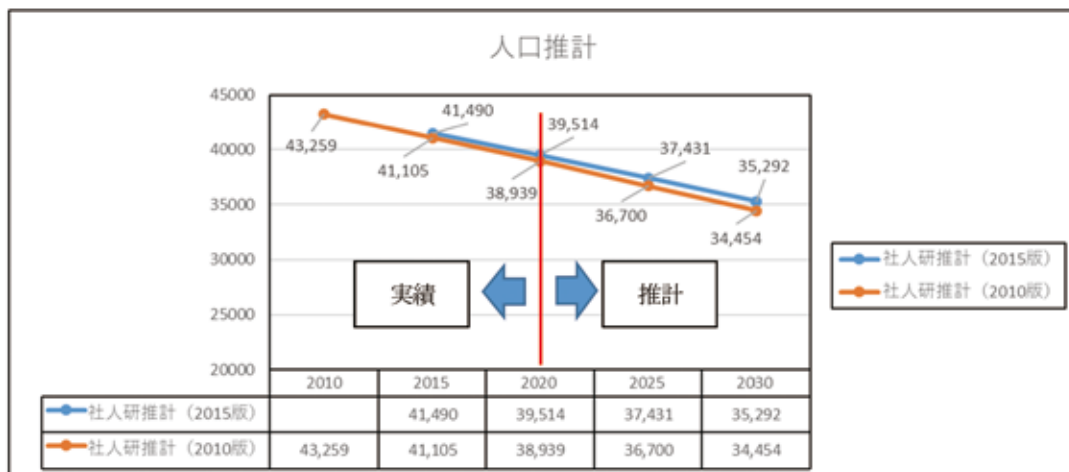
- ・ 高齢者や障がいのある人、その家族の暮らしのサポート活動
- ・ 健康増進、地域福祉向上のための活動
- ・ 人と人のつながりとなる地域の居場所づくり
- ・ 女性と女兒のための生活向上支援活動
- ・ 民設民営の児童クラブの運営
- ・ 在住外国人支援を含む多文化共生社会推進活動
- ・ 地域おこし協力隊による地域おこし活動
- ・ 高校生、大学生による地域との連携活動
- ・ 統合後の旧小学校舎を活用した取り組み
- ・ 観光客のためのガイド活動
- ・ 防災の知識等をひろめる活動
- ・ 古民家再生・活用事業
- ・ 歴史的な建物を活用したアートの祭典
- ・ 農業を次の世代に引き継ぐための就農支援活動
- ・ 会社設立による特産農産物の振興
- ・ コワーキングスペースの運営
- ・ 地域の獣がい対策を支援する活動
- ・ 環境保全、啓発活動

1. 人口の見通し

人口の減少は日本全体で問題となっている状況であり、第2次総合計画策定の時から課題として認識し、様々な取り組みを進めてきましたが、その減少を止めることはできていません。特に、出生者数の減少による自然減の傾向が強くなっています。

国立社会保障・人口問題研究所が発表した平成27年国勢調査を基にした将来人口推計によると、令和2年で39,514人、10年後の令和12年で35,292人となっており、同研究所が5年前に発表した平成22年国勢調査を基にした推計値と比較すると、5年が経過して推計値の減少の傾斜は若干改善されていますが、人口はなお減少し続ける見込みとなっています。また、年齢別の人口構成の変化を見ると、高齢人口の増加に反して、年少人口及び生産年齢人口が減少していき推計となっています。

今後10年のまちづくりを考えたとき、人口減少を前提としたまちづくりや地域づくりを心がけることは引き続き重要ですが、現在取り組んでいる「ふるさと丹波篠山に住もう帰ろう運動」をより一層展開し、若い世代の定住促進、子どもを安心して産み、育てられる環境整備に努め、人口減少や高齢化の進展速度を緩やかにすること、さらに、人口が減少してもまちの活力を維持し続け、みんなが元気に暮らせるまちづくりに取り組みます。



一方で、昨今の新たな社会潮流として、移住にまでは至らないものの、丹波篠山市を訪れる「交流人口」さらに丹波篠山市に何らかの関わりと持とうとする「関係人口」の重要性が注目されており、まちに活力をもたらす人たちとして、いずれも貴重な存在です。

丹波篠山市でも、引き続き「定住」の促進とあわせて、「交流人口」、「関係人口」の拡大に向けて取り組む必要があり、人口減少社会の中であっても元気あるまちづくりを推進することが重要です。

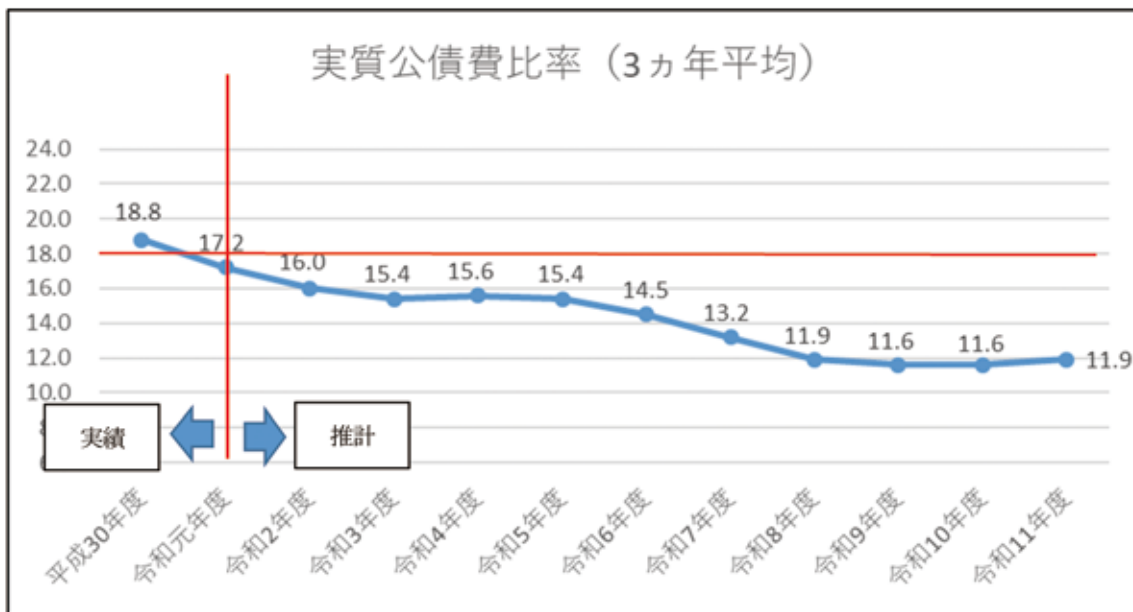
基本構想本論

2. 財政の見通し

財政状況の深刻な状況からの改善に向けて、平成20年度に「篠山再生計画」を打ち出し、職員定数の適正化や給与の引き下げ、公共施設の見直し、各種事務事業の見直しなどを掲げ、計画を推進してきました。

当初、歳入歳出の収支バランスがとれるのが平成32年（＝令和2年）度になると見込まれていましたが、取り組みの結果、計画よりも1年前倒しの平成31年（＝令和元年）度末に収入が支出を上回りました。今後、一時的に収支バランスが悪化する時期がありますが、再度バランスは取れる見込みです。

地方自治体の財政状況の指標となる実質公債費比率^{*}は、令和元年度決算で、起債の発行に際して県の許可が必要な18%を下回る17.2%となり、その後も徐々に低下していく見通しとなっています。財政力を示す数値については、一定の改善は見込まれてきましたが、全国的にはなお高い水準が続くことから、引き続き財政の健全化に努めます。



【将来像】

丹波篠山市は、京阪神から1時間程度で行き来できるにもかかわらず、恵まれた自然や歴史・文化を有し、地域のなかでは緊密なコミュニティを有する、暮らしの環境が整ったまちです。

丹波篠山市がめざす、市民が「幸せ」と感じられるまちづくりとは、利便性や経済性を追求した都市的なまちづくりばかりではなく、「農」と「食」を基盤として、地域資源とともに生きる共生のまちづくりです。近年、日本遺産の認定やユネスコ創造都市ネットワークへの加盟など、丹波篠山市が地方都市の発展モデルとして注目されるようになった背景には、先人による農の営み、伝統的なまちなみや各地の祭礼、丹波焼・王地山焼などの伝統技術など、歴史や文化、自然環境を大切に育み、継承しながら新たな発展を模索してきた経緯があります。そこには、数多くの人々が関わり、協力しあってつくりあげてきました。これからも私たちは、その思いを受け継ぎ、日本の原風景と誇れる優れた景観やふるさとの豊かな自然を守ってきた「食と農の都」として、一人一人が主役となれるまちづくりに取り組みます。

そして、「丹波篠山」だからこそ ここに関わる一人一人が安心できる暮らしの中で夢や未来を実現するチャンスがあるまちとして選ばれるよう、めざす将来像を次のとおりとします。

「丹波篠山」だからこそ実現できる
あなたの夢・安心・未来

【基本方針】

これまで述べてきた社会潮流の変化と丹波篠山市の抱える課題、これまでのまちづくりなどを踏まえ、めざす将来像を実現し、今後予測される人口減少社会の中でも丹波篠山市が“活気を保ち続けられるまち”であるために、基礎となる農村集落の暮らしを維持しながら、丹波篠山だからこぞできるまちづくりに取り組みます。

1. 多様で複層的なコミュニティづくり

丹波篠山市の市域は広く、JR 篠山口駅周辺や城下町周辺の市街地、農村地域、昔の宿場町や伝統産業の町など多様な特徴をもっています。地区によって、人口減少や少子高齢化で集落コミュニティ維持が困難になる地区が出現する一方で、住宅開発が進んでコミュニティ意識が希薄になる地区も出てくるなど、地域によって課題は様々です。その地域ごとの課題に応じて、それぞれの地域で、一人一人の取り組み、ご近所同士のつきあい、自治会、まちづくり協議会によって取り組みが行われてきました。それらの取り組みは、今の地域づくりの礎となっています。

しかしながら、人口減少が著しく進展する近年、地域住民の高齢化や地域活動の後継者不足などによって、今までどおりの“地縁型・血縁型のコミュニティ”の維持が困難となりつつあります。これまでの地域づくりを土台としつつ、新たな発想の転換期を迎えています。

例えば、単独の自治会・地区でのコミュニティ維持が困難になれば、周辺地区と新たなつながりを構築し、近隣市町も含めた広い範囲を生活圏域・コミュニティ圏域とする視点を取り入れることも必要です。また、共通の活動テーマや課題を掲げる住民有志の集まり、市外在住の学生や都市部の住民という関係人口、NPO や専門家、企業や団体などとのコミュニティづくりによって、従来とは枠組みの違う“テーマ型コミュニティ”を形成していくことも、今後は非常に大切な視点になります。

たとえ人口が減少しても、地域を維持していける福祉、教育、農業など様々な分野で、従来の担い手のみなさんの活動を基礎としながら、多様な担い手と新しいコミュニティの場づくりに取り組みます。

2. チャレンジと支え合いの土壌づくり

第1章で述べたとおり、丹波篠山市では、福祉、教育、防災・防犯、農業、環境保全、伝統の継承など様々な分野で、地域づくりに関する活動が行われてきました。その活動主体は、まちづくり協議会や自治会といった地縁型組織をはじめ、NPO や各種団体などのテーマ型組織や企業、学生など多岐にわたります。

これまでの取り組みを変えることや未経験の新しい取り組みには不安が多く、活動の担い手は従来通りの失敗のない取り組みを選びがちです。それは時として、外部人材や新しい活動の担い手にとっては「チャンスに乏しい」と捉えられることもあるでしょう。特に、地域課題の解決には、今まで以上に人材の育成や登用、そして、その人材と地域課題をつなぎ、コーディネートする仕組みづくり、また、障がいのある方や外国人、高齢者、子どもなど社会的に弱い立場にある人々をも含め、市民一人一人を社会の一員として取り込み、助け合い、支え合う仕組みづくりと併せて、多様な人々ができる範囲で活躍できる場づくりが求められます。

丹波篠山市においては、従来からの担い手のほか、新しい活動主体が生まれてきつつありますが、今後さらに若者や市内外の多様な人々が、新しいことを始めようとする雰囲気や、仮に失敗しても許される寛容な雰囲気の醸成、それを応援するような土壌をつくっていきます。

3. 環境との共生と経済が循環する暮らしづくり

「農」は、先人が暮らしていくために田畑を耕し、苗を植え、管理して収穫する、という古くから継承されてきた営みです。その「農」の営みと共に、地域が守られ、様々な命が育まれてきました。また、環境にやさしい農業の推進、地産地消、再生可能エネルギーの活用など、これまで取り組んできた農村の価値を高めるものもあります。

私たちの丹波篠山市では、「農」を土台に人や地域の結びつきによって助け合い、支え合いながら活力ある社会をつくっていくという仕組みができ、それは今も息づいています。これは元を辿れば、「農」を通じて築かれてきた歴史と文化、景観、そして何よりも恵みの産物、さらに人や物の流れ、人情味ある人と人との関係など、従来から育まれてきた丹波篠山の人々の暮らし方、生き方に行きつきます。丹波篠山市では、この「人」「社会」「環境（資源）」がバランスを保ちながら、人々の日常の暮らしが脈々と受け継がれ、この地の環境とともに生きてきました。

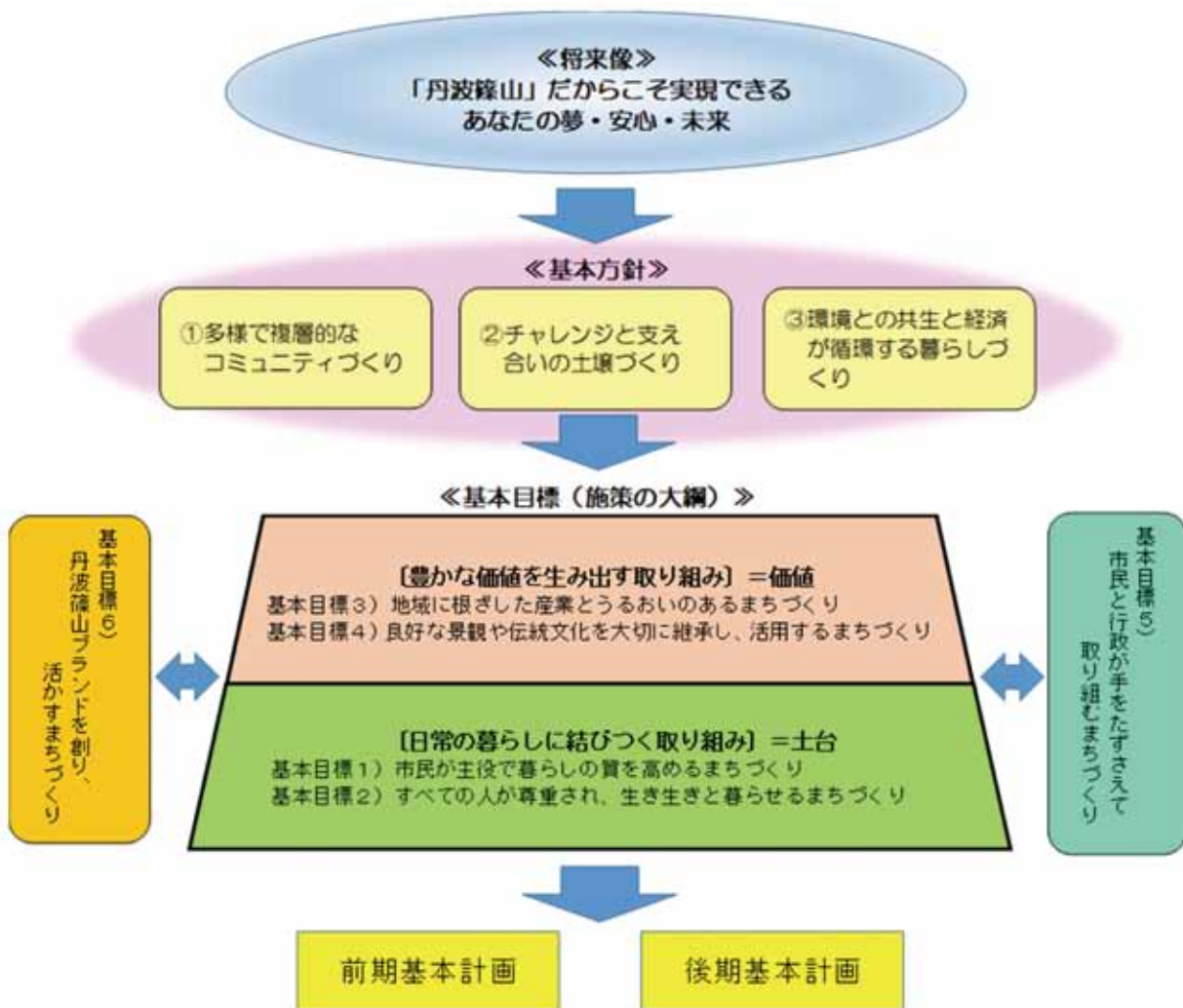
豊かな自然環境、農の営み、歴史的なまちなみや農村景観、伝統産業、商工業、そしてそれらと共生してきた人々の暮らしなど、持続可能な形で次世代に引き継ぐべきものがたくさんあります。これからのまちづくりでは、これまでの取り組みを踏まえて、守ってきたものを上手に、かつ持続的に活用して、さらに経済につなげる仕組みをつくり、そして、地域の資源と経済をうまく循環させ、ここに暮らす人々の幸福（笑顔や活力）を最大にしていく共生の暮らし方を実現します。

これまで述べてきた将来像の実現や取り組みの基本方針に基づいて、まちづくりに取り組むにあたっての基本目標（施策の大綱）を設定します。

“日常の暮らしに結びつく取り組み”を、まちづくりの「土台」とし、“豊かな価値を生み出す取り組み”を「価値」と位置付け、将来像の実現を図るうえでの両輪とします。

それぞれの基本目標に基づく取り組みは、基本計画で詳細に定めます。

【将来像と取り組みの流れ】



基本目標 1 市民が主役で暮らしの質を高めるまちづくり

暮らし・人

【住民自治】 コミュニティ、参画と協働、連携

地域のあらゆる住民が自分の役割を担い、地域での課題を他人事ではなく自分事として考え、誰もが互いに支え合いながら、自分らしく活躍できる地域をめざすことが求められています。また、行政は市民の活動を支援し、みんなの活躍によって地域がつくられていく仕組みを整えます。

【暮らし】 防災、安心安全

安心して暮らし続けることは、みんなの願いであり、一人一人が尊重され、人と人のつながりの中で生き生きと暮らせるまちをめざします。また、防災意識や防犯意識の向上、交通安全など地域ぐるみの取り組みを支援します。

【生活基盤】 道路・河川・公営住宅・公園、上下水道、交通

誰もが快適に安心して暮らせる環境には、道路網や交通網、上下水道などの生活インフラが整備され、適切に保たれていることが不可欠であり、計画的な維持管理に努めます。

基本目標 2 すべての人が尊重され、生き生きと暮らせるまちづくり

福祉・健康・教育

【福祉】 医療、高齢者福祉、障がい者福祉、人権

人口減少や家庭、地域社会のあり方が変化する中、すべての住民は支えられる立場にありながら、時には自分の役割を持って誰かを支え、住民それぞれが支え合って、安心して生き生きと暮らせるまちをめざします。

【健康】 健康づくり、食育、社会保障

健康づくりは一人一人に直接関わる課題であり、市民が主体的に生活習慣を改善し、健康増進に取り組むことが大切です。ライフステージに合わせた健康づくりに、様々な関係機関と相互に連携し、社会全体で取り組みます。

【子育て】 子育て、保育、幼児教育

子どもたちは、地域の大切な宝です。心も体も健やかに育てることは、保護者はもとより地域全体の責務でもあります。子育て世代が安心して子育てできるよう、ふるさとの豊かな環境の中で、地域全体で「子育て」の文化を育てます。

【教育】 学校教育、ふるさと教育、社会教育、生涯学習、スポーツ

人生100年時代をより豊かに生きるために、将来の夢や目標に向かって自ら学び、自己実現を図る必要があります。また、生涯にわたって自ら学習し能力を高め、地域や社会の課題解決につなげていけるよう取り組みます。

基本目標 3 地域に根ざした産業とうるおいのあるまちづくり

農都創造

【環境】 環境教育、自然環境、生活環境

多紀連山などの山々に囲まれ、きれいな水と澄んだ空気に恵まれた豊かな自然環境の中で多様な生きものが生息しています。先人から受け継がれてきた環境を守り、活かす人財を育て、うるおいのあるまちをめざします。

【農業】 農業振興

独特の気候風土の中で個性ある農産物が育まれています。先人たちの努力と地域の恵みに感謝するとともに、さらなる特産物の育成と持続的な担い手づくり、農地の保全を通じて、農と業が結びついた、強い丹波篠山農業をめざします。

【観光】 観光振興、外国人観光

おいしい農産物、きれいな城下町や歴史的な町並みなどの景観、また、デカンショ祭をはじめとする多くのイベントなど多くの観光資源があります。四季を通じて多くの観光客が訪れるまちとして、おもてなしの環境を整え、さらなる交流人口の増加と滞在時間の延長を図ります。

【商工業】 商工振興、起業支援、企業振興

市内には確かな技術をもった企業、優れたサービスの事業所がたくさんあります。企業誘致とあわせて市内企業の支援、地元企業への就職などを通じて、商工業の振興を図ります。また、丹波篠山市で新たな一歩を踏み出そうとして、起業をめざす人たちを支援します。

基本目標 4 良好な景観や伝統文化を大切に継承し、活用するまちづくり

景観・歴史・文化

【景観】 景観形成、土地利用・都市計画

丹波篠山市は、阪神間から約1時間の圏内に位置しながら、緑豊かな田園景観が継承され、今なお日本の農村の原風景に包まれています。他都市では失われてきたところも多く、貴重な景観を将来につなげていきます。

【歴史】 伝統文化

篠山城跡と城下町を中心とした歴史的な町並み、京文化の影響を色濃く受けた様々な形態をもつ祭礼などの伝統文化を含む重層的な歴史や文化を守り伝えてきました。さらに、多くの有形、無形の文化財の積極的な保存、活用を図ります。

【文化芸術】 芸術・文化

豊かな自然環境や歴史的な町並みなど、ゆったりとした環境を求めて、丹波篠山市内で新たな価値を生み出す創作活動を行う人材が増えています。まちなみアートフェスティバルや市民ミュージカルなど、市民の活動も活発で、身近に芸術・文化が体験できる環境を整えます。

基本目標 5 市民と行政が手をたずさえて取り組むまちづくり

行財政運営

【情報公開】 情報公開、意見聴取

市民がまちづくりに関する情報を共有できるよう、市は市民に対し、保有する情報を積極的に公開するとともに、分かりやすく提供しなければなりません。また、市民生活に関わる重要な施策の計画段階で、様々な意見を聴いて進めます。

【行財政運営】 行財政、公共施設、市職員

人々の価値観が大きく変化する中で、市民のニーズは多様化していますが、厳しい行財政運営の中で、そのすべてのニーズを同時に充足することは難しく、限られた資源を効率的に活用しながら、最小の経費で最大の効果を生み出します。

基本目標 6 丹波篠山ブランドを創り、活かすまちづくり

ブランド創造

【ブランド創造】 日本遺産・創造都市、地域ブランディング

丹波篠山市には、すでに「丹波篠山ブランド」と内外から認められた丹波篠山黒豆や重要伝統的建造物群保存地区などの地域資源もありますが、ここではそればかりでなく、市民の暮らしに密接に関わる福祉や健康、教育、地域づくり活動に至るまでを地域の大切な資源と位置付けます。すなわち、これまで多様な地域、多様な人たちが営んできた“暮らし”をまち全体の良好なイメージとして、その価値を高めます。

【プロモーション】 情報発信、情報共有

いかに優れた地域資源があっても情報に触れる機会が無ければ、選ばれるまちになる機会は増えません。様々な媒体を使って上質な情報を発信し、ターゲットが丹波篠山市の情報に触れる機会を増やすことで丹波篠山のまちのイメージを知ってもらい、関心をもつ人々を増やします。

1. 暮らしのイメージ

この総合計画の計画期間である10年後の将来像として、ここに描く暮らしや文化が10年後も息づき、丹波篠山市がみんなの「ふるさと」であり続けるために、それぞれの暮らしをイメージします。

丹波篠山市では、将来にわたって「農の都」として、生き生きと、楽しく豊かに暮らせるまちをめざします。先人が永く培ってきたものや、大地の恵みに感謝しながら暮らせるまち、人の思いやりやあたたかさを感じられるまちになることで、次の世代も住み続けたいと思うまちになることができます。

こうした未来の丹波篠山を形づくるのは、先人が守り育ててきた、おいしい農産物やきれいな城下町、自然景観などに加えて、そこで暮らす人々の「つながり」です。人と人のつながりを大切にして、一人一人が主役になって未来の丹波篠山市をみんなで作っています。

笑顔があふれる、あたたかい人のつながり

ご近所同士でかわす「おはよう」「いってらっしゃい」丹波篠山を訪れた人にかける「いらっしゃい」のあいさつと笑顔でまちが満たされています。あいさつは最高のおもてなし、子どもからお年寄りまで、人と人があたたかい心でつながる地域です。



「農」の暮らしを支えるコミュニティ

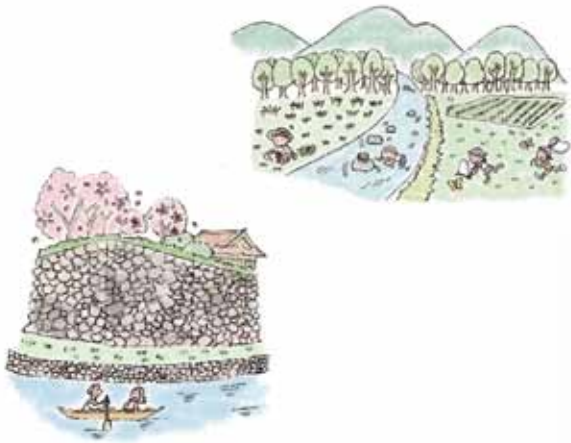
地域の人話し合い、協力し合って、暮らしを守ります。そこには一部の住民だけでなく、多様な人々が参加し、一人一人が活躍の場を得ています。

集落の人のつながり、コミュニティが「食と農の都」丹波篠山の暮らしを支えています。

次の世代へと語り継ぐ、人々の暮らしと伝統

何世代も語り継がれ、受け継がれてきた人々の暮らしや伝統行事の風景があります。それらは10年後も変わらず、「食と農の都」丹波篠山の財産として、大切に保全継承されています。





風景や思い出の継承

「この道は小学校の頃通っていたなあ」
 人々の思い出の中に、ふるさとの田園や里山の風景が受け継がれ、土に親しみ営農する姿と共に、10年後も息づいています。



都市・海外との交流・つながり

人や情報が国境を越えて世界につながる時代です。

農村も海外や都市部の人々との交流の舞台となっており、宿泊や食・文化の体験が活発化し、市全域ににぎわいが創出されています。



新しい暮らしの創出

働き方や暮らし方の価値観が多様化し、農村での新しい生き方を求めて市民活動に取り組む人が増えています。これまでの価値観との融合によって、地域に新たな風が吹き込み、若者にとって魅力的なまちになっています。



2. 土地利用のイメージ

丹波篠山市では、長い時間をかけて培われてきた「農」の営み、人々の暮らしが、農地、里山林、森林などの環境を育み、人々が暮らす集落や城下町の町並み、それらが一体となった田園景観を形成しています。「農の都」の土地利用は、自然的・生態的にも安定した循環型の土地利用環境を守ることであり、それぞれが相互に連携して存在することで、里山林を背景とする田園として誇るべき景観を一体的に守ることができます。

丹波篠山市の広範な市域の中には、農地、森林、水辺、道路、工業用地、市街地など様々な特徴をもつ土地がありますが、それぞれの特徴を反映させた土地利用に関する基本的な考え方を次のとおり示します。

- ・農の都の基盤となる自然・田園風景を将来にわたり継承します
- ・まちの機能や土地利用を秩序立てて配置します
- ・田園や歴史的な町並みなどの資源を活かし、暮らしの発展へつなげます
- ・コミュニティを大切にした地域主体の土地利用を推進します

丹波篠山市がめざす農の都は、脈々と受け継がれてきた商工業、居住、交通、レクリエーションなどの都市機能を、「農」と調和する形で内包・共存させたまちです。“「農」が培った環境が、いつも人々の暮らしに息づく空間”を継承し、美しい田園景観の中で活力を創造するまちづくりをめざします。



農村集落



城下町



篠山口駅周辺

3. 暮らしの空間と生活圏域のイメージ

丹波篠山市では、城下町の区域と、JR 篠山口駅や丹南篠山口インターチェンジを中心とする新しいまちの区域の2つの都市核が形成され、その周辺を農地や里山を含む農村集落、さらに丹波焼の郷である今田や宿場町の名残を残す福住など特徴のある区域が暮らしの空間を形成しています。

しかし、意識調査では多くの市民が、「生活している地区の近くに医療機関や商店、また働きたい企業が少ない」と回答しています。19のまちづくり地区すべてに、暮らしに必需的な機関・施設があるわけではなく、また、まちづくり地区の範囲だけを生活圏域としていくことはできず、さらに少子高齢化や担い手不足によってコミュニティの維持が難しくなっていることから、市内の他地区や近隣市町にまたがるコミュニティの圏域や生活圏域での暮らしについて、交通網の整備と併せて考えます。

鉄道では、市西部にJR 福知山線が通っており、阪神間への通勤通学や買い物、レジャー等に利用されています。また、市内には舞鶴若狭自動車道、国道173号、176号、372号の3本の国道が通っており、市外とのつながりを持つことが容易になっています。鉄道や高速道路は市西部に集中していますが、自動車の普及率が高い現代社会において、自動車を利用すれば市東部から京都、大阪にも近く、便利な地域であり、南東部を京都・大阪への、南西部を阪神地区への2つの大きな玄関口とし、さらに西部と北西部を播磨地域、但馬地域へ、北東部を京都北部地域へのそれぞれの連携の玄関口とします。



1. 市民・団体等の姿勢と役割

地域づくりは、これまで市民のみなさんが取り組まれてきたように、一人一人が主体となって推進する必要があります。特に、暮らしに直接結びつく身近なことについては、これまで以上に多くの人の関わりが無いと成り立たなくなっており、新たな担い手の育成が急務となっています。

地域づくりを進めるにあたっては、地域課題の解決や価値の創造に向けて、従来の担い手のみなさん、新たな担い手となるみなさん、活動に協力するみなさん、地域に住む子どもから高齢者、さらに外部人材も含めた多様な人々が、他の事例も参考にしながら、自らの身の周りの実情に応じて話し合い、実現に向けて主体的に行動する役割を担います。

市民の皆さんや市民団体には、自立した活動を通して市と一緒に地域をつくり上げていこうとする姿勢が望まれます。

2. 行政の姿勢と役割

丹波篠山市では自治基本条例の中で、参画と協働による住民自治の基本を定めており、市は、市民等の主体的な活動を後押しし、ときに並走、ときに引っ張りながら支援し、また成功事例や期待のできる事例などは、市域全体に広がるよう制度化していく役割を担います。

これからも、市は、市民や団体の皆さんと連携、協力しながら、市民が主体のまちづくりを進めます。

また、統計資料やデータなど、根拠に基づく政策立案によって、効果的・効率的な施策に取り組みます。

3. 市民協働による評価と見直し

人々の価値観が大きく変化する中で、市民のニーズは多様化しています。しかしながら、厳しい行財政運営の中で、そのすべてのニーズを同時に充足することは困難となっており、市は、限られた資源を効率的に活用しながら、最小の経費で最大の効果を生み出すことが求められています。

そのためには、市民ニーズを的確に把握し、計画（P）・実行（D）・評価（C）・改善（A）を繰り返し、選択と集中（施策の優先度付けと取捨選択、資源の効率的な配分など）をする必要がありますが、計画や評価にあたっては意見募集や意識調査などを通して市民の視点で行うことが大切です。そして、市自身が新しい価値観を受け入れる柔軟性とスピード感をもって行政運営にあたります。